

## 平成 28 年度における検討経過

(医療的ケアが必要な方への支援に関する部分の抜粋)

### 【目次】

1 中間報告書	1
2 平成 28 年度調布市民福祉ニーズ調査	2
3 関係機関ヒアリング・アンケート・団体意見	3
4 調布市障害者地域自立支援協議会からの意見具申	4

## 1 中間報告書

### ◆ 医療的ケアが必要な障害児・者の地域生活の支援

医療的ケアの必要な障害児・者が病院から地域での生活に移行できる事例が増えてきています。これに伴い、医療的ケアが必要な障害児・者が利用できる日中活動場所、ショートステイなど地域生活を支援する体制づくりが必要です。

(参考：これまでの検討経過での意見、調査結果など)

- ・医療的なケアの必要な子どもたちが病院から地域に出始めている。【委員意見】
- ・医療的ケアの必要な障害児・者の支援を計画的に進めることが必要（実態・ニーズ調査、通所施設・訪問療育・レスパイト先、福祉・医療について一定の知識を有するコーディネーターの確保、地域のネットワーク形成）【自立支援協議会意見具申】

### ◆ 医療的ケアの必要な障害者の日中活動場所の確保

現在、デイセンターまなびやでも医療的ケアが必要な障害者の一部を受け入れていますが、利用希望に十分対応できている状況ではなく、医療的ケアの必要な障害者の地域生活のために、日中活動場所の確保が必要です。

(参考：これまでの検討経過での意見、調査結果など)

- ・重度重複障害者が利用できるサービスが少ないので、利用増への対応が課題です。デイセンターまなびやでの看護師対応の医療的ケアは、通所時間を超える利用時間の拡大を求める声が出ています。【事業進捗評価】

- ・医療的ケアの必要な障害児・者の支援を計画的に進めることが必要（実態・ニーズ調査，通所施設・訪問療育・レスパイト先，福祉・医療について一定の知識を有するコーディネーターの確保，地域のネットワーク形成）【自立支援協議会意見具申】

#### ◆ 肢体不自由児，重度重複障害児の放課後活動場所の整備

放課後等デイサービス事業所が増加傾向にありますが，車いすなどの肢体不自由児，重度重複障害児，特に医療的ケアが必要な児童については受け入れ先が限られている現状があり，今後の整備が課題です。また，放課後活動場所と同様にショートステイの受け入れ先の確保も必要です。

（参考：これまでの検討経過での意見，調査結果など）

- ・肢体不自由児の受入れの場が少なく，高校生になると学校以外の活動の場が制限されるため，引き続き，「びっころ」の利用要望があり，環境整備を検討中【事業進捗評価】
- ・重度重複障害児・者や医療的ケアの必要な障害児・者を預かることができる事業所が不足している【事業進捗評価】
- ・医療的ケアの必要な障害児・者の支援を計画的に進めることが必要（実態・ニーズ調査，通所施設・訪問療育・レスパイト先，福祉・医療について一定の知識を有するコーディネーターの確保，地域のネットワーク形成）【自立支援協議会意見具申】

## 2 平成 28 年度調布市民福祉ニーズ調査

---

—

### 3 関係機関ヒアリング・アンケート・団体意見

---

#### (1) 関係機関ヒアリング

##### 【医療関係】

##### (7) 医療的ケアの必要な子どもが地域で生活し続けるために

- ・たん吸引等は母親に負担が重く、研修を受けたヘルパーにより軽減できる。マンパワーを割けな  
いか。「医療行為」という言葉は使わない方がいい。
- ・入院の手厚い看護と、家庭の温かいふれあい、どちらも求めるのは難しい。

#### (2) 関係機関アンケート

—

#### (3) 団体意見

—

### 課題⑥ 「医療的ケアの必要な障害児・者の支援を計画的に進めることが必要です。」

#### 1 背景・ワーキング等で話し合われたこと

調布市では、平成17年に「デイセンターまなびや」において医療的ケアモデル事業が開始となり、医療的ケアを必要とされる障害者の日中活動について取り組みを進めてきたが、在宅で生活する医療的ケアが必要な障害児・者に対する支援はまだ不足している。

平成28年6月3日「医療的ケア児の支援に関する保健、医療、福祉、教育等の連携の一層の推進について」の通達をうけ、市としても今後計画的に取り組む必要性がある。

サービスのあり方検討会(調布市障害者相談支援専門員)でも医療的ケア児の事例検討を行った。24時間の医療的ケア(人工呼吸器、吸引、胃ろう、体位交換など)による介護者の疲弊、レスパイト先、医療的ケア対応が可能な訪問看護や訪問介護事業所など地域の社会資源の不足が議論された。医療的ケアの必要な方が退院し、在宅生活をするための支援が増えている中、医療的ケアの必要な方、特に児童については抱える家族が疲弊せず安心して暮らすことができるよう負担軽減のための取組みが求められている。

#### 2 具体的方向性

医療的ケアの必要な障害児・者が在宅で安心して暮らすことができるように地域の基盤整備を計画的に行う必要がある。

- ・実態、ニーズ調査
- ・医療的ケアが必要な障害児・者の通所施設・訪問療育・レスパイト先
- ・福祉、医療について一定の知識を有するコーディネーターの確保
- ・地域の医療的ケアのネットワーク形成